

配偶者暴力に関する保護命令事件の処理状況等について

(最高裁判所事務総局民事局)

1 新受, 未済, 既済件数

	新受	未済	既済件数								却下	取下げ等
			認容(保護命令発令)						却下	取下げ等		
			(1) 被害者に関する保護命令のみ発令された場合			(2) 「子への接近禁止命令」が発令された場合						
			① 退去命令と接近禁止命令の双方	② 接近禁止命令のみ	③ 退去命令のみ	① 退去命令、被害者への接近禁止命令と同時	② 被害者への接近禁止命令と同時	③ 事後的な子への接近禁止命令				
平成13年総数	171	18	153	123	32	91	0				4	26
平成14年総数	1,426	46	1,398	1,128	326	798	4				64	206
平成15年総数	1,825	49	1,822	1,468	406	1,058	4				81	273
平成16年総数	2,179	95	2,133	1,717	554	1,098	5	17	38	5	75	341
平成17年総数	2,695	72	2,718	2,141	190	730	4	322	883	12	147	430
1月	220	109	206	158	16	67	0	21	52	2	11	37
2月	218	106	221	168	14	62	1	25	64	2	9	44
3月	220	95	231	181	15	73	0	28	64	1	16	34
4月	215	94	216	165	13	68	0	23	60	1	10	41
5月	198	96	196	154	15	52	1	22	64	0	9	33
6月	244	103	237	187	16	57	0	40	73	1	13	37
7月	234	114	223	173	19	55	0	31	68	0	11	39
8月	251	119	246	197	21	61	0	27	87	1	14	35
9月	239	124	234	198	15	59	0	17	107	0	12	24
10月	244	113	255	204	17	65	0	29	92	1	15	36
11月	210	83	240	189	18	58	1	32	78	2	10	41
12月	202	72	213	167	11	53	1	27	74	1	17	29
平成18年総数	653	103	622	515	37	160	2	80	235	1	30	77
1月	195	100	167	135	8	40	1	19	66	1	8	24
2月	228	102	226	192	17	58	0	34	83	0	9	25
3月	230	103	229	188	12	62	1	27	86	0	13	28
合計	8,949	103	8,846	7,092	1,545	3,935	19	419	1,156	18	401	1,353

2 平均審理期間

認容された保護命令事件の平均審理期間 (平成13年10月～平成18年3月)	12.2 日
--	--------

- * 以上の数値は、各裁判所からの報告に基づくものであり、概数である。
- * 未済件数は、各月末日現在、審理中の事案の件数である。
- * 「認容」には、一部認容の事案を含む。「却下」には、一部却下一部取下げの事案を含む。「取下げ等」には、移送、回付等の事案を含む。
- * 平成13年分は、同年10月13日施行以降の件数である。
- * 平成16年12月2日に改正DV防止法が施行され、「子への接近禁止命令」制度が新設された。「子への接近禁止命令」は、被害者への接近禁止命令と同時、又は、被害者への接近禁止命令が発令された後に発令されるものである。
- * (2)の③は、被害者への接近禁止命令が既に発令されている場合(退去命令と同時に発令されている場合を含む。)に、被害者への接近禁止命令を前提として、事後的に子への接近禁止命令を発令した事案である。